

第1回船橋市自然環境調査検討委員会における 各議題の資料に関するご質問・ご意見等に対する回答

議題2. 船橋市自然環境調査検討委員会について

(1)資料記載以外の次期生物多様性ふなばし戦略策定において必要と考えられるポイント

質問等 ①

【伊東委員長】

国際的な趨勢を踏まえて、ネイチャーポジティブ、30by30 (OECM)、グリーンインフラなどのキーワードを入れて頂きたい。具体的には、船橋市内の消失あるいは荒廃した自然環境を復元、回復することによるネイチャーポジティブへの寄与や、貴重な生物多様性が残るエリアを OECM として保全・管理を推進していくこと、必ずしも人工物に頼らず生態系サービスによる自然災害の緩和を目指したグリーンインフラの整備などが重要である。

回答

ご指摘のキーワードは取り入れる方向で考えております。

今回いただきました意見につきまして、自然環境調査検討委員会から市へ提出する生物多様性ふなばし戦略の策定に係る提言書の内容に盛り込んでいきたいと考えております。

提言書につきましては、事務局で案を作成いたしますので、検討委員会にてご検討いただきますよう、お願いいたします。

質問等 ②

【林委員】

地域特性を考慮したエリアが設定されているようですが、生物多様性を考えるうえで、孤立したエリア（分断されている状態）では豊かな自然を維持出来ないのではと思います。それをつなぐ緑の回廊と言われている考えを、開発されてしまう前に取り入れてほしい。船橋では木戸川に次いで駒込川流域に多自然型の川づくりが行われています。その要所要所に緑を残し野生生物の生息地をつなぎ、少しでも生物多様性を確保できるようにしてほしい。

回答

緑の回廊（ネットワーク）の考えは、地域の生物多様性保全の観点からは重要な視点であると認識しています。今回は、生態系ネットワークの指標種も取り入れていますので、調査終了後には生態系ネットワークについて考察を行う予定です。

今回いただきました意見につきまして、自然環境調査検討委員会から市へ提出する生物多様性ふなばし戦略の策定に係る提言書の内容に、盛り込んでいきたいと考えております。

提言書につきましては、事務局で案を作成いたしますので、検討委員会にてご検討いただきますよう、お願いいたします。

質問等 ③

【中原委員】

資料の具体的内容についてではありませんが、生物多様性ふなばし戦略の進め方について私見を記します。

生物多様性だけでなく市が推進する環境問題での最も大切なことは、審議会等で何回か申し上げていますが、市民に自分の問題として自発的な行動をしてもらうよう如何に働きかけをしていくかだと思います。市役所内の専門部署の方や委員による専門的な検討結果も市役所の人以外の一般市民に伝わらなければ殆ど意味を持たないと思えます。

例えばですが今回の調査地域位置図は市役所内では判らないことは全く無いのですが、一般市民には国道も県道も鉄道も表記が無くて判るでしょうか？先祖から船橋に長く住んでいる私でも市販の地図を同縮尺にして重ねて見、理解しました。また今回送られた会議資料も市役所の中ではツーカーなのでしょうけれど、外からの私を含む何人かの委員（委員長も）には分かり難く、「非公開資料」に関する質問が繰り返し出、時間も使いました。

「今度ここに寄って見てこようね。」とか「使わない電気は消そうね。」と市民自らが行動に移すように。

市もそうしようといろいろ頑張っておられるのは十分伝わってきています。しかし難しいとは思いますが、もうひといき市民目線からのアプローチを期待します。

回答

調査地域位置図につきましては、ご指摘のとおり、各調査地域の位置が分かりにくい図面となっております。今後は調査地域図に国道、鉄道といった調査地域に関する情報を入れることで位置を確認しやすい図面の作成に努めてまいります。

資料の公開、非公開につきましても、わかりづらく、皆様に混乱を招いてしまい、大変失礼いたしました。今後は、資料の公開、非公開についてはわかりやすく提示し、検討委員会にてご検討していただきたいと思いますと考えております。

また、「市民に自分の問題として自発的な行動をしてもらうよう如何に働きかけをしていくか」「市民目線からのアプローチ」につきましては、大変重要な視点であると認識しております。今後とも、わかりやすい資料作りに努めてまいります。

一方で、大変恐縮ではございますが、今後も市民目線からのご指摘をいただきますと、大変ありがたく存じます。

「市民に自分の問題として自発的な行動をしてもらうよう如何に働きかけをしていくか」「市民目線からのアプローチ」のご意見につきましては、自然環境調査検討委員会から市へ提出する生物多様性ふなばし戦略の策定に係る提言書の内容に、盛り込んでいきたい

(質問等③ 回答続き)

と考えております。

提言書につきましては、事務局で案を作成いたしますので、検討委員会にてご検討いただきますよう、お願いいたします。

(2)その他

質問等 ④

【林委員】

持続可能な保全はところどころに緑を残すこと。そこが防災拠点にもなりとても必要な事だと思います。またその場所は子供たち始め皆さんが自然に触れあってもらえる場所になる事は勿論です。自然から学ぶことは数知れません。

コミュニケーションの場になるのも勿論です。

回答

ご指摘のとおり、自然の持つ機能を持続的に利用し、自然とのふれあいや学ぶ場としての活用に加え、社会における様々な課題解決に活用する考え方は非常に重要であると考えています。

今回いただきました意見につきまして、自然環境調査検討委員会から市へ提出する生物多様性ふなばし戦略の策定に係る提言書の内容に、盛り込んでいきたいと考えております。

提言書につきましては、事務局で案を作成いたしますので、検討委員会にてご検討いただきますよう、お願いいたします。

質問等 ⑤

【伊東委員長】

今回、上記（１）の意見を自然環境調査検討委員会の委員から求めていますので、次期生物多様性ふなばし戦略策定に、どのようにフィードバックあるいは反映されるのか、後日、説明があった方が良いでしょう。

回答

検討委員会から提言された内容について、どのように戦略に反映されたのかについては、後日、委員の皆様にご説明させていただく考えでございます。

なお、今回いただきました意見につきまして、自然環境調査検討員会から市へ提出する生物多様性ふなばし戦略の策定に係る提言書の内容に、盛り込んでいきたいと考えております。

提言書につきましては、事務局で案を作成いたしますので、検討委員会にてご検討いただきますよう、お願いいたします。

議題3. 冬季調査結果等について

(1)調査結果に関する疑問点、確認事項

質問等 ⑥

【伊東委員長】

今回は冬季の調査結果のみを示しているが、前回、前々回の調査結果との比較では、全季節のデータとの比較となっており、前回、前々回の冬季だけのデータとの比較に改善して頂きたい。次回からは該当する季節との比較に改善すべきであり、全季節との比較は全季節の調査が終了した段階で行うべきである。

回答

ご指摘のとおり、一つの季節の調査結果を全季節の調査結果と比較するのは、適切ではありませんでした。申し訳ございません。

今後は、該当季節での前回調査結果と今回調査結果の比較を行います。前々回調査については、参考値として資料に四季を通しての調査結果を記載させていただきます。

また、全季節との比較についても全調査終了後に改めてお示しいたします。

質問等 ⑦

【林委員】

植物 植生図の作成 任意観察調査 市民調査 ー：実施していない

また、植物相調査 任意観察調査 市民調査 □：指標種に限定して実施

とありますがそうなのですか？

すると市民団体：千葉県自然観察指導員協議会に属して調査をしていますが冬の調査では指定された地域でなくても「いいですよ」と言われたので、指定地や指定地域外で見たものすべて、分かるものをすべて、報告したのですがそれはどうなのですか？

参考になる？実施していないので要らない？春はどうしましょう？

（一応冬と同じように調査報告を行う予定ですが。）

回答

自然環境調査にご協力いただき、誠にありがとうございます。

冬季調査においてご報告いただきました内容につきましては、指標種・指標種以外の種、指定地・指定地域外問わず、調査結果の考察において非常に有用なものとなります。ついては、春季以降においても引き続き調査へご協力いただければありがたく存じます。なお、調査方法の違いについては考慮したうえで、前回調査との比較等を実施する予定です。

市民調査につきましては、植物相調査に限らず、指標種以外の種についても紙による調査報告をいただいておりますので、ご指摘の箇所における「□：指標種に限定して実施」ではなく、「□：指標種を主体とした調査」と訂正いたします。正確な表現が出来ておらず、申し訳ございません。

なお、植生図の作成については、市民調査における調査対象と位置付けておらず、専門調査の範囲で行います。環境省が公開している自然環境保全基礎調査・植生調査等の地理情報や空中写真を用いて予測を行い、現地踏査により植生の内容を確認して、調査地域 18 か所について作成する予定です。

質問等 ⑧

【林委員】

植物は指標種10種だけです。その指標種も、どうやってどういう意図で選ばれたのですか？（一応選定基準は読みましたがあまり意図が分からない）もう少し詳しく知りたい。

回答

令和4年3月に改定した「生物多様性ふなばし戦略」において、地域の環境の状況をあらわす身近な生きもの（指標種）として、植物は5種（ヤマユリ、ススキ、カントウタンポポ、ホトケノザ、オオキンケイギク）を選定しています。これらは身近な種として位置付けております。

今回はそれに加え、前回調査での確認種を精査し、生育・生息の有無で環境変化の評価につながる種を候補として選定しました。種の選定においては、「保全生態学入門」における指標種の考え方を参考に、識別が容易な種を選定しました（危急種、象徴種としてキンラン、危急種としてエビネ、外来種としてナガエツルノゲイトウ）。さらに学識者の御意見として、谷津田が減少する背景がある中で、湿地の種についての調査の重要性についての御指摘があったことから、2種（シャジクモ類、イチョウウキゴケ）を取り入れ、植物は10種となりました。

なお、キンラン、エビネ、シャジクモ類、イチョウウキゴケについては、個体保護の観点から、市民調査においては市民団体が実施される調査のみを対象としております。

質問等 ⑨

【林委員】

市民調査を導入されたのは市民の多くの皆さんに植物他生き物に興味を持ってもらうためではないですか。指標種が分からない人には参加しにくいのではないですか。せっかくバイオームを使うのですから、「これは何」と思って写真を撮って種を確かめバイオームで「こんなのがあったよ」と送れば「こんなところにこんなのがあった」と調査で新しい発見も出てくるのではないのでしょうか。指標種に限定しないでもいいのでは？

市民調査には指定種だけでなく、なんでも受付てほしい気がしますが出来ないのですか？

その方が子供たちにも気軽に参加できる様になると良いと思います。

回答

Biome アプリでは、市の自然環境調査（調査対象期間や指標種）に関わらず、市民の方が確認した生き物について報告することが可能です。そのうち、市の自然環境調査において、市が把握できる報告内容は以下のとおりとなっています。

- ① 総報告件数（調査対象期間中における市域での指標種以外も含めた報告件数）
- ② 指標種の確認情報（場所、時間等）

冬季調査においては、先の自然環境調査検討委員会で報告したとおり、①総報告件数は約1180件でした。市が実施してきました、市民参加型の生きものモニタリング調査の総報告件数が年間で約280件程度であることと比較すると、より多くの方に自然環境に興味を持っていただく契機となった可能性が示唆されました。

委員のご意見のとおり、市の自然環境調査において指標種を定めず、Biome アプリを利用した調査を実施することで、更に多くの市民の方の参加の可能性が見込まれますが、今回の市民調査については、生き物に興味をもっていただくとともに、調査結果を基に市の生物多様性の現状や課題を整理することを目的としており、限られた予算の中でこれらの二つの目的を達成するために、精度確保の観点等も含め、指標種調査を導入したところでございますので、ご理解いただければと存じます。（※）

Biome を用いた市民調査については、市としても初めての取り組みであり、手探りでありましたが、冬季調査の結果から、自然に親しんでもらうために効果的な手段の一つであると認識しているところです。次年度以降の市民参加型モニタリング調査について、Biome の導入も視野に入れつつ、今後の自然環境調査検討委員会の中で委員の皆様のご意見をいただきながら検討できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(質問等⑨ 回答続き)

(※) 指標種調査を含めた市民調査の調査仕様に係る検討内容について以降に別記いたしますので、ご確認いただければと存じます。

【市民調査の仕様に係る検討内容】

今回の自然環境調査については、調査結果を基に市の生物多様性の現状と課題を整理し、次期「生物多様性ふなばし戦略」の策定に向けた基礎資料とすることとともに、多くの市民の皆様に船橋市の自然や生きものに触れ、親しんでもらい、自然環境保全意識の醸成を図ることを目的としています。

これらの目的を達成するための課題を整理するとともに、課題を解消するための手段について下記のとおり検討を重ね、現在実施している市民調査の方法をまとめ、実施しているところです。

《課題》

- ① 参加のしやすさ（参加のハードルを低くする）
- ② 精度（種の識別、確認の容易さ）の確保

《課題への対応》

- ① 参加のしやすさ（参加のハードルを低くする）

初めて生き物探しをする方のハードルを低くするために、AI で生きものの種を同定ができるスマートフォンアプリの使用を導入しました。また、初めて生きもの調査に挑戦される方も探しやすいように、一般の市民の方になじみの深い種も指標種に選定することで調査の一步目を踏み出しやすくなるのではないかと考えたところです。

また、前回調査においては、調査地域を市域の一部に限定しましたが、市民調査においては、調査推奨地域は設定するものの調査対象地域を市域全域として調査場所のハードルを下げることに努めたところです。

- ② 精度の確保について

Biome アプリにおいてはAI で種を同定いたしますが、種によって蓄積されたデータ数に差があり、同定の精度にばらつきがまだあるという問題点もございます。そのため、調査結果の精度を高めることを目的に、識別が容易な種を指標種として選定したところです。

なお、Biome で報告された指標種については、生物調査について専門知識のある者によって確認作業を行っており、精度を担保しております。

(質問等⑨ 回答続き)

上記に加え、次期戦略の策定の基礎資料として調査結果をまとめていくうえで、特定の生態系や環境の質を代表する種を指標種として選定することにより、比較的容易にその地域の環境状況を把握するのに役立つ観点からも、指標種調査の導入が望ましいと考えたところです。

以上に費用面を含めて検討を進め、「Biome アプリの利用」・「市域全域を対象」・「指標種の設定」を市民調査における基本的な方向性としましたが、「Biome アプリの利用」ではアプリでの報告が難しい方が想定されること、「指標種の設定」では、生き物に詳しい方等からの指標種以外の有用な情報を入手できなくなるおそれが考えられたため、指標種以外の生き物を含め、紙媒体での報告についても受け入れる体制を整えました。

(2)調査結果の整理方法

質問等 ⑩

【伊東委員長】

調査結果が羅列されているのみで、どこのエリアで新たな生物が見つかったのか、あるいは確認できなくなったのか分かりづらい。調査結果のみを示すのではなく、冬季における各調査エリアおよび市全域での経年比較の考察をしっかりと記載して頂きたい。この調査結果により、これまで発見されていなかった重要種が生息分布を拡大していることや、逆に発見されずに生息域が減少していることがわかるので非常に重要な調査だと認識している。

回答

確認種の経年的な比較検討により調査地域における動植物の変化状況や各調査地域の評価を行う予定です。また、それらについては委員のご意見のとおり、考察につながるように図表やグラフを用いてわかりやすい表現に努めてまいります。

質問等 ⑪

【伊東委員長】

外来種や重要種の発見種数などの経年変化を折れ線グラフ等で分かりやすく示して頂きたい。

回答

各調査地域別の発見種数の変化を追うことで、耕作放棄や宅地化といった指標環境の変化を追うことが出来ると考えます。折れ線グラフ等で調査結果を分かりやすく表示できるよう工夫いたします。

質問等 ⑫

【伊東委員長】

発見種数だけでなく、発見個体数も考慮した経変比較を行うべきである。

回答

発見個体数についても重要な視点であると考えます。調査方法にもよりますが、可能な範囲で個体数データを取得し、考察いたします。

(3)今後、調査結果を考察していくうえで必要と考えられる情報

質問等 ⑬

【伊東委員長】

前回、前々回、現在の土地利用、緑被率の経年変化などを GIS で示した結果などを前段に示す必要がある。都市化等に伴って消失したエリアはどこなのか、またそのエリアにおける生物多様性はどのように変化したのか確認する必要がある。

回答

自然環境調査結果の評価を行うにあたっての基礎資料とするため、調査地域別に前回調査（平成 26 年度）から今回調査（令和 6 年度）まで土地利用や緑被率の変化を整理しました。資料 2 にて、説明いたします。

質問等 ⑭

【伊東委員長】

既存の都市計画マスタープラン、緑の基本計画などの資料も入れて頂きたい。緑の拠点や緑の回廊計画などを確認しながら、今回の調査地点における経年変化なども確認する必要がある。

回答

ご指摘いただきました該当計画に関する WEB ページについて、資料 3 にてお示しいたします。

(4)その他

質問等 ⑮

【伊東委員長】

繰り返しになりますが、資料 4 は、ただ単に調査結果を記載しているのみであり、各調査エリアおよび市全域において、どのような生物多様性の変化があったのか非常に分かりづらい資料となっているので改善して頂きたい。特に一般市民にも理解できるような調査結果の比較や考察を分かりやすく整理して記載して頂きたい。

回答

確認種の経年的な比較検討により調査地域における動植物の変化状況や各調査地域の評価を行う予定です。また、それらについては委員のご意見のとおり、考察につながるように図表やグラフを用いてわかりやすい表現に努めてまいります。

質問等 ⑯

【伊東委員長】

選定場所、選定した重要種、調査方法等については、本来であれば本委員会で審議した方が良かった。第1回委員会にて申し送り事項としているが、次回、自然環境調査を実施する際には第1回の委員会で諮って頂きたい。

回答

ご指摘のありました、自然環境調査の実施前において、自然環境調査検討委員会にて実施内容を諮ることについては、課内で申し送り、次回調査において実施するよう努めてまいります。

今回の調査の実施内容の検討においては、庁内関係部署からの意見聴取や有識者・市民団体の方にご助言をいただくとともに、船橋市環境審議会において説明等も行っていました。しかし、協議の時間を十分に確保できなかったこと等もありましたことから、より適切な調査内容とするため、調査計画作成の段階から各委員の理解が得られるよう審議会や検討委員会にて丁寧に進めていくことを申し送りいたします。

質問等 ⑰

【伊東委員長】

本来であれば、前回、前々回との調査結果の比較が行える調査方法、調査場所となっているのか委員会で確認する必要があると考える。

回答

今回の調査結果が適切かどうかを確認できるよう、前回、前々回の調査方法と調査場所を整理したうえで、調査結果の比較を行うこととします。

質問等 ⑱

【伊東委員長】

市民に対して、どのように自然環境調査を周知しているのか、調査参加人数や、重要種以外の生物種の調査方法やデータの活用方法、バイオーム導入による効果（若い世代の調査者が増加したなど）などについてもう少し説明があった方が良かった。次回の委員会で説明した方が良い。

回答

ご指摘のとおり、市民調査については説明が十分ではない箇所がございました。申し訳ございません。

自然環境調査の周知については、広報ふなばし、市ホームページ、市公式 SNS（X、Facebook）、市公式アプリ（ごみ分別アプリ「さんあ〜る」、ふなっぷ）、デジタルサイネージ（本庁舎内モニター、船橋駅前歩道橋、京葉銀行、イオンモール船橋）、ポスター・チラシの配布（市内小学校、中学校、高等学校（県立含む）、各公民館・図書館等社会教育施設、運動公園等運動施設、児童ホーム、放課後ルーム、ふなばし三番瀬環境学習館等教育施設、等）を各季節の調査ごとに行っております。また、市内で環境保全活動を行っている市民団体、ふなばし環境フェア及びふなばし三番瀬クリーンアップ参加団体（市民団体、事業者）、市と包括連携協定を締結している大学（東邦大学、千葉工業大学、千葉大学、日本大学）、ふなばしエコカレッジ修了生へ周知を行っております。ふなばしエコカレッジについては、今年度の修了要件として、市民調査への参加を位置付けております。

指標種以外の生物種の調査については、紙調査による報告も受け付けることで対応しております。

今後、調査参加人数、Biome の投稿者数、データの活用方法について整理を行い、Biome を導入したことによる効果について考察を行う予定です。

質問等 ⑲

【伊東委員長】

第1回船橋市自然環境調査のポータルサイト、都市計画マスタープラン、緑の基本計画など関連するものは、全委員にWEBページのリンクなどを伝えた方が良い。

回答

ご指摘いただきました該当計画等に関するWEBページについて、資料3にてお示いたします。

質問等 ⑳

【林委員】

調査を行った結果、前回、前前回とくらべて、何が増えて、何が減っている。それはどうしてか。これからはどうして行くべきなのか、調査結果だけでなく考察しなければいけない。それが出来るような調査結果をわかりやすく載せてほしい。どこの地域にまだまだ自然が残っている、それを残すにはどうすべきかと検討できるわかりやすい調査結果が良いですが・・・。

回答

確認種の経年的な比較検討により調査地域における動植物の変化状況や各調査地域の評価を行う予定です。また、それらについては委員のご意見のとおり、考察につながるように図表やグラフを用いてわかりやすい表現に努めてまいります。

質問等 ㉑

【原戸委員】

- ① ポテンシャルマップとは、どのようなモノなのか？教えてください。
- ② 具体的にどのような情報を反映するのか？教えてください。
- ③ 反映した内容をどのように判定して、次のアプローチ（戦略策定）へつなげるのか？教えてください。
- ④ 前回の調査を踏まえて、今回の調査にて反映された具体的な事例を教えてください。
- ⑤ 空間計画とは、どのようなモノなのか？教えてください。

回答

資料2にて、説明いたします。

議題4. 情報公開範囲の検討について

(1)現在(前回調査結果)の重要種の情報公開に関する考え方に関する疑問点、意見等

質問等 ㉒

【伊東委員長】

委員会で承認されたとおり、絶滅危惧種や希少種の生息場所や発見場所については、非公開で良いかと思います。

回答

ご承認いただき、ありがとうございます。

事務局で種ごとの公開・非公開の案を作成いたしますので、内容について委員会にてご検討いただければと思います。なお、盗掘の恐れのある種の情報については、委員の皆様のご意見を踏まえたうえで、原則、非公開とすることを想定しています。

質問等 ㉓

【林委員】

残念ながら、エビネなどは、やはり公開すると無くなってしまう可能性があります。県民の森近くで無くなったと思われる経験があります。

回答

事務局で種ごとの公開・非公開の案を作成いたしますので、内容について委員会にてご検討いただければと思います。なお、盗掘の恐れのある種の情報については、委員の皆様のご意見を踏まえたうえで、原則、非公開とすることを想定しています。

(2)今後(今回調査結果)の重要種の情報公開の基本となる考え方は、現在の考え方を継続することは適切か

質問等 ②④

【伊東委員長】

種ごとの公開・非公開の設定については次回以降の検討委員会で諮るということで異議ありません。

回答

ご承認いただきありがとうございます。

事務局で種ごとの公開・非公開の案を作成いたしますので、内容について委員会にてご検討いただければと思います。なお、盗掘の恐れのある種の情報については、委員の皆様のご意見を踏まえたうえで、原則、非公開とすることを想定しています。

質問等 ②⑤

【林委員】

種ごとの公開・非公開は専門家の意見を聞いて一つずつ決めていってほしいです。

回答

事務局で種ごとの公開・非公開の案を作成いたしますので、内容について委員会にてご検討いただければと思います。なお、盗掘の恐れのある種の情報については、委員の皆様のご意見を踏まえたうえで、原則、非公開とすることを想定しています。

(3)その他

質問等 ②⑥

【伊東委員長】

最後の審議事項は分かりづらかったです。資料の公開、非公開については毎回の委員会で検討する方向で良いかと思います。

回答

資料の公開、非公開につきまして、わかりづらく、皆様に混乱を招いてしまい、大変失礼いたしました。今後は、資料の公開、非公開についてはわかりやすく提示し、委員会にてご検討していただきたいと思いますと考えております。

質問等 ②⑦

【林委員】

自然環境調査も最新技術が導入され、バイオーム等で自然の情報を蓄積できると生物種の生息域も正確に分かってくる様になりそうです。多くの人に関われるようになれば、多くの人々が自然を身近に感じてもらう事で、自然を見る目も違ってくるのではないかと思います。

調査の手法もドローンを使つての調査も行われてきているようです。短時間で解析も（どこにどんな種類の樹木があるか）できるとのこと。川の水から DNA を調べて、なにが生息しているかもわかるそうですね。これからはそういう手法もとり入れていくことになるのでしょう。

済みません、これはただの感想です。

回答

今回の調査においては、AI による種の判別機能を搭載したアプリ「Biome」を市民調査にて活用するという新たな取り組みを実施しております。

また、市民調査地域における水域の調査については、環境 DNA 調査を今回初めて導入しております。

ご指摘のとおり、新たなツールも取り入れて、船橋市における動植物の生育・生息状況を明らかにしていきたいと考えております。